

第1期 計算書類

〔 貸 借 対 照 表 〕
〔 損 益 計 算 書 〕
〔 株主資本等変動計算書 〕
〔 個 別 注 記 表 〕

自 2021年 4 月 1 日

至 2022年 3 月 31 日

アイザワ証券株式会社

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	57,616	流 動 負 債	38,743
現金・預金	16,091	トレーディング商品	117
預託金	23,419	商品有価証券等	117
顧客分別金信託	23,418	デリバティブ取引	0
その他の預託金	0	信用取引負債	1,791
トレーディング商品	361	信用取引借入金	1,115
商品有価証券等	361	信用取引貸証券受入金	675
約定見返勘定	776	有価証券担保借入金	4,800
信用取引資産	15,810	有価証券貸借取引受入金	4,800
信用取引貸付金	15,528	預り金	20,476
信用取引借証券担保金	281	顧客からの預り金	18,088
立替金	175	その他の預り金	2,388
顧客への立替金	174	受入保証金	4,937
その他の立替金	0	短期借入金	3,795
短期貸付金	2	関係会社短期借入金	1,500
前払金	4	賞与引当金	421
前払費用	223	役員賞与引当金	4
未収入金	308	前受収益	22
未収収益	442	未払金	500
固 定 資 産	6,093	未払費用	206
有形固定資産	1,331	未払法人税等	169
建物	559	固 定 負 債	3,948
器具・備品	235	関係会社長期借入金	3,000
土地	536	繰延税金負債	465
無形固定資産	34	株式給付引当金	226
借地権	10	その他固定負債	257
ソフトウェア	24	特別法上の準備金	146
その他	0	金融商品取引責任準備金	146
投資その他の資産	4,728	負 債 合 計	42,839
投資有価証券	1,009	純 資 産 の 部	
その他の関係会社有価証券	2,085	科 目	金 額
出資金	13	株 主 資 本	20,635
従業員に対する長期貸付金	1	資 本 金	3,000
長期差入保証金	276	資本剰余金	18,039
長期前払費用	245	利益剰余金	△ 404
前払年金費用	1,095	その他利益剰余金	△ 404
繰 延 資 産	17	買換資産土地圧縮積立金	141
創立費	1	繰越利益剰余金	△ 546
開業費	16	評価・換算差額等	253
		その他有価証券評価差額金	253
資 産 合 計	63,728	純 資 産 合 計	20,889
		負 債・純 資 産 合 計	63,728

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
I 営業収益		7,186
受入手数料		4,722
委託手数料	2,694	
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	18	
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	789	
その他の受入手数料	1,219	
トレーディング損益		2,253
金融収益		210
II 金融費用		55
純営業収益		7,131
III 販売費・一般管理費		7,313
取引関係費	1,382	
人件費	3,502	
不動産関係費	644	
事務費	1,371	
減価償却費	141	
租税公課	173	
貸倒引当金繰入れ	△0	
その他	96	
営業損失		181
IV 営業外収益		58
受取利息	23	
受取配当金	6	
寄附金収入	14	
その他	14	
V 営業外費用		237
支払利息	34	
投資事業組合運用損	190	
和解金	1	
その他	10	
経常損失		360
VI 特別利益		0
投資有価証券売却益	0	
金融商品取引責任準備金戻入	0	
税引前当期純損失		360
法人税、住民税及び事業税		20
法人税等調整額		22
当期純損失		404

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主 資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金		評価・ 換算 差額等 合計
		その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	その他利益 剰余金		利益 剰余金 合計				
				買換資産土地 圧縮積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額										
設立時出資	300						300			300
新株の発行	2,700						2,700			2,700
会社分割 による増加		18,039	18,039				18,039			18,039
当期純利益					△404	△404	△404			△404
買換資産土地 圧縮積立金の 積立				141	△141	-	-			-
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)								253	253	253
当期変動額合計	3,000	18,039	18,039	141	△546	△404	20,635	253	253	20,889
当期末残高	3,000	18,039	18,039	141	△546	△404	20,635	253	253	20,889

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

I 重要な会計方針に係る事項

会計方針の注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品（売買目的有価証券）及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以下の評価基準及び評価方法を採用しております。

（その他有価証券）

① 市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～50年

器具・備品 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（主として5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、主な償却期間は5年であります。

3. 繰延資産の処理方法

創立費については、3年間にわたり、均等償却をしております。

開業費については、3年間にわたり、均等償却をしております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度の末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算による支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 株式給付引当金

「従業員向け株式交付規程」に基づく従業員への当社グループ株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、証券事故による損失に備えるため金融商品取引法第46条の5第1項に基づく準備金を積み立てております。なお、当該金額は金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「IX 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

8. その他計算書類作成のための基本となる事項

該当事項はありません。

II 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

(単位：百万円)

担保権によって担保されている債務		担保に供している資産
区 分	期 末 残 高	預 金
担保権の種類		質 権
債務の種類		
短期借入金	1,195	408
金融機関借入金	1,145	408
証券金融会社借入金	50	—
信用取引借入金	1,115	—
計	2,310	408

(注) 1 担保に供している資産は期末帳簿価額によるものであります。

2 なお、上記のほかに短期借入金の担保として借株有価証券4,545百万円を、信用取引借入金の担保として借株有価証券3,747百万円を、清算基金等の代用有価証券として借株有価証券2,635百万円を差入れております。

2. 担保として差入をした有価証券の時価額等	
信用取引貸証券	781百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,564百万円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	1,010百万円
3. 担保等として受入れた有価証券の時価等	
信用取引借証券	285百万円
信用取引貸付金の本担保証券	18,360百万円
受入保証金代用有価証券	27,494百万円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	10,967百万円
4. 有形固定資産の減価償却累計額	1,893百万円
5. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	53百万円
短期金銭債務	1百万円
長期金銭債務	3,000百万円

Ⅲ 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

1. 営業取引による取引高

(1) 営業費用 270百万円

2. 営業外取引による取引高

(1) 営業外収益 14百万円

(2) 営業外費用 24百万円

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 500,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	123 百万円
長期未払金	9 百万円
固定資産減損損失	235 百万円
金融商品取引責任準備金	44 百万円
投資事業組合運用損	92 百万円
未払事業税	46 百万円
税務上の繰越欠損金	59 百万円
その他	192 百万円
繰延税金資産小計	803 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当 (注)	△59 百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	△744 百万円
評価性引当額小計	△803 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	65 百万円
前払年金費用	335 百万円
買換資産圧縮積立金	62 百万円
その他	2 百万円
繰延税金負債合計	465 百万円
繰延税金負債の純額	465 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	—	—	—	—	—	59	59
評価性引当額	—	—	—	—	—	△59	△59
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融商品は、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社が保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。

② 市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社では、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内（市場リスク枠）に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

更に市場リスク額を日々計測し、管理を適切に行うとともに、その結果を毎日内部管理統括責任者へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1) 商品有価証券等	361	361	—
(2) 投資有価証券	1,009	1,009	—
資産 計	1,370	1,370	—
(1) 商品有価証券等	117	117	—
(2) 関係会社長期借入金	3,000	3,245	245
負債 計	3,117	3,363	245
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引 計	(0)	(0)	—

(注) 1. 「現金・預金」、「預託金」、「信用取引貸付金」、「信用取引借証券担保金」、「信用取引借入金」、「信用取引貸証券受入金」、「有価証券担保借入金」、「短期借入金」、「関係会社短期借入金」、「預り金」、「受入保証金」等については、現金であること、及びこれらが短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

3. 市場価格のない株式等は、「(2) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は、0百万円であります。

4. 貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の貸借対照表計上額は、2,085百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：百万円)

区分	時価 (注)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
商品有価証券等				
株式	203	—	—	203
公社債	40	117	—	157
投資有価証券				
株式	0	—	—	0
公社債	869	139	—	1,008
資産計	1,113	257	—	1,370
商品有価証券等				
株式	117	—	—	117
デリバティブ取引				
通貨関連	—	0	—	0
負債計	117	0	—	117

(注) 投資信託については、基準価額を時価としておりますが、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、上表のレベルの分類に含めておりません。なお、投資信託の貸借対照表計上額は0百万円であります。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価 (注)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期借入金	—	3,245	—	3,245
負債計	—	3,245	—	3,245

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

商品有価証券等、投資有価証券

株式及び上場国債並びに上場投資信託は取引所の価格をもって時価としており、市場の活発性に基づき、レベル1に分類しております。上場国債以外の債券は市場価額情報（売買参考統計値等）をもって時価としており、レベル2に分類しております。

関係会社長期借入金

固定金利による関係会社長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価については、取引先金融機関より提示された価格等によって評価しており、レベル2に分類しております。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	アイザワ証券グループ株式会社	被所有 直接 100%	資金の借入等	資金の借入(注1)	4,000	関係会社長期借入金 未払費用	3,000
				支払利息(注1)	29		0
			証券取引等	有価証券貸借取引(注2)	3,144	未払金	0
				有価証券貸借取引費用(注2)	3		
			子会社の管理	経営指導料(注3)	344	—	—
子会社の管理	寄附金収入(注4)	14	—	—			
吸収分割	会社分割による承継(注5)	承継資産	承継負債	80,749	—	—	
				62,607			
親会社の子会社	アイザワ・インベストメンツ株式会社	—	資金の借入等	資金の借入(注1)	1,500	関係会社短期借入金	1,500
				支払利息(注1)	2		
			証券取引等	有価証券貸借取引(注2)	7,823	未払金	0
				有価証券貸借取引費用(注2)	10		

(注1) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保の差入はありません。

(注2) 当該取引条件は、市場実勢等を勘案して決定しております。なお、担保の差入はありません。

(注3) 取引条件については、役務提供の対価として交渉の上、決定しております。

(注4) 当社の財務状況等を勘案して親会社が決定した金額を受領しております。

(注5) 詳細は、「Ⅷ 企業結合等関係」に記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者	藍澤 基彌	—	当社相談役	相談役報酬の支払	9	—	—

(注) 親会社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験に基づき経営陣への様々な助言を行う目的から相談役を委嘱しております。報酬額については、委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

Ⅷ 企業結合等関係

共通支配下の取引等

当社は、2021年4月28日開催の取締役会及び2021年6月25日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2021年10月1日付で当社の親会社であるアイザワ証券グループ株式会社を分割会社とする会社分割を実施し、証券事業を承継いたしました。

なお、会社分割に伴い、当社は「アイザワ証券株式会社」に、「藍澤証券株式会社」は「アイザワ証券グループ株式会社」にそれぞれ同日付けで商号変更を行っております。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

分割会社の名称：アイザワ証券グループ株式会社

事業の内容：グループ会社の経営管理等

承継会社の名称：アイザワ証券株式会社

事業の内容：金融商品取引業

承継会社の名称：アイザワ・インベストメンツ株式会社

事業の内容：投資事業、投資事業組合財産の運用及び管理、不動産事業等

(2) 企業結合日

2021年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

アイザワ証券グループ株式会社を吸収分割会社とし、当社及びアイザワ・インベストメンツ株式会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」という経営理念のもと、金融商品の提供を通じてお客様に希望をお届けする「Hope Courier（希望の宅配人）」となること、及び、お客様の人生に寄り添い、従来の証券業務だけでなく、お客様の課題を解決するお手伝いをする「超リテール証券」となることをビジョンとして掲げ、資産形成ビジネスに取り組んでおります。

当社の事業領域である金融業界は、新型コロナウイルス感染症の流行により従来の訪問を主体とした営業スタイルの変革が求められ、また、ネット証券会社を中心とした手数料値下げの動き、更に、IFA事業者や他業種からの証券事業参入が相次ぐ等、激しい競争環境に置かれています。

このような環境下では、従来に増して、適切で迅速な意思決定と機動的な事業戦略を実行できる組織体制が求められます。

このため当社グループは、グループ内の事業を証券事業、金融商品仲介事業、運用事業、投資事業の4つに区分し、それぞれを中核とした事業会社を傘下に持つ持株会社体制へ移行いたしました。持株会社体制へ移行することで、グループ全体の機動的な事業活動、迅速な意思決定、経営資源の適切な配分による財務体質の強化、既存の価値観にとらわれない新たな事業の創出等の戦略立案等が可能となる、との判断に至ったものであります。新たなグループ体制のもと、当社グループは質の高いサービスを提供する総合金融サービスグループとなることを目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

3. 承継した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(アイザワ証券株式会社)

流動資産	74,985 百万円
固定資産	5,763 百万円
資産合計	80,749 百万円
流動負債	57,525 百万円
固定負債	4,936 百万円
特別法上の準備金	146 百万円
負債合計	62,607 百万円

(アイザワ・インベストメンツ株式会社)

流動資産	4,031 百万円
固定資産	24,581 百万円
資産合計	28,613 百万円
固定負債	3,950 百万円
負債合計	3,950 百万円

IX 収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント
	証券事業
財またはサービスの種類別	
株券	2,686
債券	0
投信	1,392
その他	644
顧客との契約から生じる収益	4,722
その他の収益	2,463
外部顧客からの収益	7,186

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社では、幅広いサービスを提供しており、主な収益を以下のとおり認識しております。なお、重大な金融要素が含まれる契約は含まれておりません。

「委託手数料」においては、顧客と締結した取引約款・規程等に基づいて、売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点（一時点）で収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である約定日から概ね数営業日以内に支払いを受けております。

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」においては、有価証券の発行会社等との契約に基づき、引受け・売出しに係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、引受契約証券に係る引受けの諸条件が決定し、引受ポジションとして市場リスクが計測できる要件が整った時点で充足されることから、条件決定日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、各履行義務の充足時点から発行会社等への払込日又は受渡日等までに支払いを受けております。

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」においては、有価証券の引受会社等との契約に基づき、募集に係るサービス等を履行する義務を負っております。当履行義務は、募集等の申し込みが完了した時点で充足されることから、募集等申込日等の当該業務の完了時（一時点）に収益を認識しております。通常の支払期限について、履行義務の充足時点である募集等申込日から払込日または受渡日等までに支払いを受けております。

「その他の受入手数料」には、様々なサービスに係る受入手数料が含まれておりますが、主な受入手数料は「受益証券代行手数料」となります。

「受益証券代行手数料」においては、主に投信委託会社等との契約に基づき、募集・販売の取扱い等に関する代理事務を履行する義務を負っております。収益の金額は投資信託の純資産等を参照して算定されます。当履行義務は、当社が日々サービスを提供すると同時に顧客により便益が費消されるため、一定期間にわたり収益を認識しております。通常の支払期限について、多くの場合、投資信託等の決算日後から数営業日以内に支払いを受けております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額については、該当取引がありません。

X 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	41,779円19銭
1株当たり当期純利益	△1,215円58銭

XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。